

プレスリリース

平成19年8月31日
関東農政局

国営土地改良事業における平成19年度期中の評価結果について

農林水産省では、事業の効率的な執行及び透明性の確保を図る観点から、事業採択後一定期間を経過した国営土地改良事業等地区を対象に、諸情勢の変化を踏まえた事業の再評価を行い、その結果に基づき必要な見直し等を行う「再評価システム（期中の評価）」を平成10年度より導入しています。

関東農政局管内の平成19年度国営土地改良事業等再評価（期中の評価）対象地区は1地区（「那珂川沿岸地区」）となっており、第三者委員会及び関係団体（県、市町村、土地改良区）の意見等を踏まえ検討を行った結果、実施方針が決定されましたので、別添のとおり資料を公表します。

問い合わせ先

関東農政局 整備部 設計課 事業調整室 林

電話 直通 048-740-0044

FAX 048-600-0624

国営土地改良事業における平成19年度期中の評価結果等

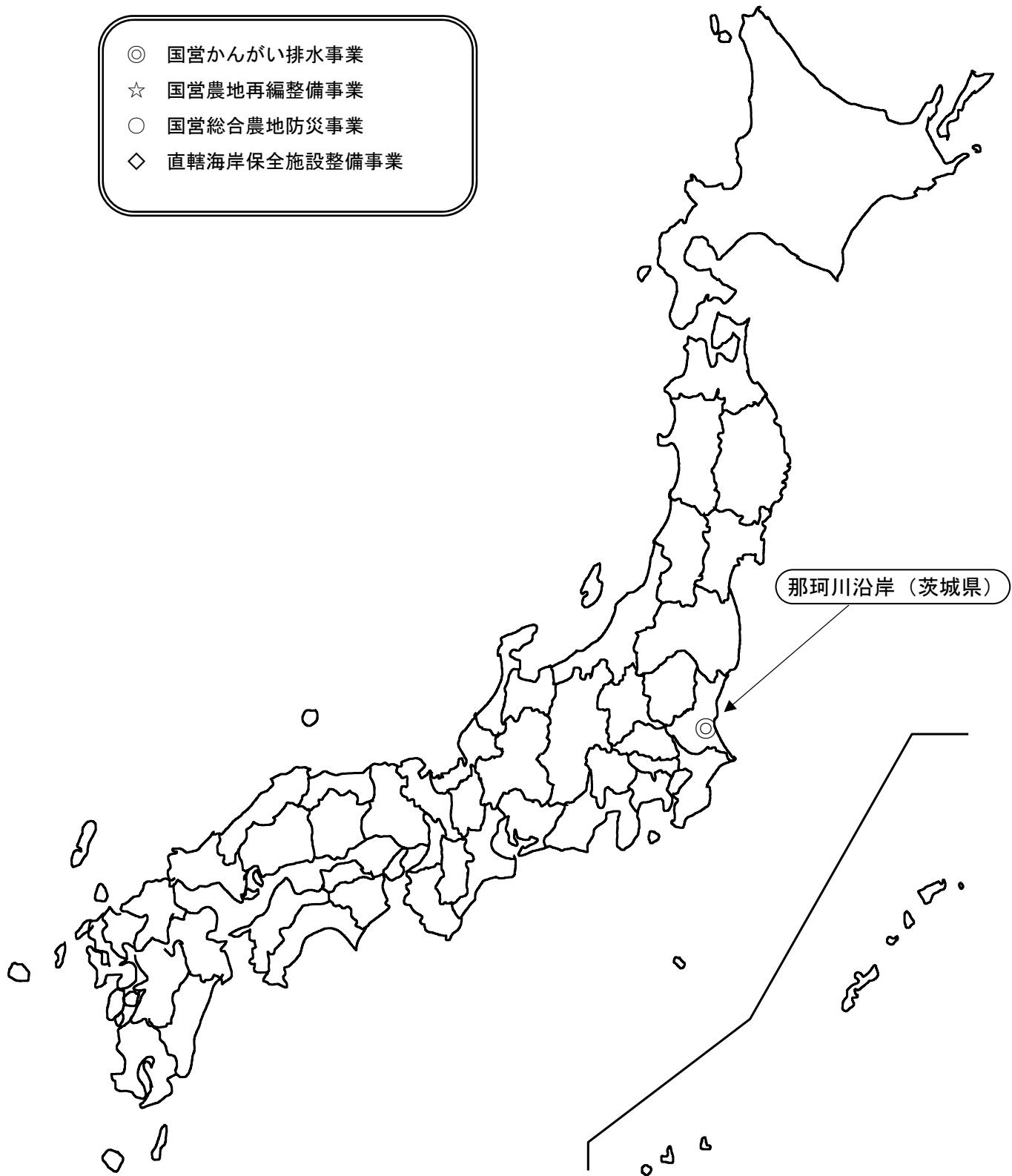
資料一覧

①平成19年度期中の評価地区別評価結果	1
②平成19年度関東農政局国営土地改良事業等 の期中の評価第三者委員会名簿	10
③平成20年度国営土地改良事業等期中の評価 実施予定地区一覧	12

①平成19年度期中の評価 地区別評価結果

平成19年度 国営土地改良事業等期中の評価実施地区位置図

- ◎ 国営かんがい排水事業
- ☆ 国営農地再編整備事業
- 国営総合農地防災事業
- ◇ 直轄海岸保全施設整備事業



国営那珂川沿岸土地改良事業の再評価結果

平成 19 年 8 月 31 日

関 東 農 政 局

地区別評価結果の記載内容について

(記載内容等)

各項目ごとの記載内容等は次のとおり。

項目	記載内容
事業概要	<ul style="list-style-type: none">・国営等事業地区の概要、事業目的等を記載。・受益面積、主要工事計画、総事業費、工期は、事業計画ベースで記載。また、総事業費の()書きは、H17年度時点までの物価変動分等を見込んだ数値を記載。
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none">・国営事業等の進捗状況を記載。
関連事業の進捗状況 (有効性)	<ul style="list-style-type: none">・国営事業等に附帯する関連事業の概要及び進捗状況を記載。
社会経済情勢の変化 (必要性)	<ul style="list-style-type: none">・産業別就業人口の割合、地域経済の動向、農業・農村の動向、経営耕地面積規模別農家数等の情勢等について、総合的に記載。
事業計画の重要な部分 の変更の必要性の有無	<ul style="list-style-type: none">・事業計画に対する主要工事計画、事業費、受益面積の変更の必要性について記載。
費用対効果分析の基礎 となる要因の変化（効率性、有効性）	<ul style="list-style-type: none">・費用対効果分析の基礎となる営農計画、農業振興計画、農産物等の動向について、総合的に記載。
環境との調和への配慮	<ul style="list-style-type: none">・環境との調和及び景観への配慮の内容について記載。
事業コスト縮減等の可 能性（効率性）	<ul style="list-style-type: none">・事業コスト縮減に向けた取り組みの可能性や現在行われている取り組みについて記載。
関係団体の意見（概要） (必要性)	<ul style="list-style-type: none">・土地改良区、市町村、道府県等の事業に関する団体の意向（概要）を記載。
評価項目のまとめ	<ul style="list-style-type: none">・再評価項目のまとめを記載。
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none">・第三者委員会の意見を記載。
事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none">・再評価結果を踏まえた事業実施方針を記載。

項目欄の()には、主として考えられる評価の観点を記述している。

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	なかがわえんがん 那珂川沿岸
都道府県名	茨城県	関係市町村	みとし ひたちなかし ひたちおおみやし なかし 水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、 いばらきまち しろさとまち おおあらいまち とうかいむら 茨城町、城里町、大洗町、東海村
事業概要	<p>本事業地域は、那珂川の沿岸台地上に展開する畑地帯及び水田地帯の茨城県有数の農業地帯である。首都圏 100km 圏内に位置し、農業立地にも比較的恵まれた地理的条件を有している。しかしながら、年間平均降水量は 1,300mm と少なく、水利的に不安定な営農を余儀なくされている状況にある。</p> <p>このため本事業は、水源を那珂川及び御前山ダムに求め、那珂川に新設する 2 カ所の揚水機場から取水した後、幹線用水路等によってそれぞれの地域に送水して、県営かんがい排水事業等の関連事業で整備する施設を通して用水を供給するとともに、県営ほ場整備事業等関連事業により生産基盤を整備し、農業経営の近代化と安定化を図るものである。</p>		
要件	<p>受 益 面 積 5,540ha (水田 3,090ha、畑 2,450ha)</p> <p>主要工事計画 御前山ダム 1 カ所、幹線用水路 97km、揚水機場 2 カ所</p> <p>総 事 業 費 49,500 百万円 (平成 19 年度時点 60,300 百万円)</p> <p>工 期 平成 4 年度～平成 26 年度予定</p>		
評価項目	<p>【事業の進捗状況】</p> <p>事業計画内容のうち、ダム築造に伴い水没する県道については、既に整備が完了し供用が開始されているほか、主要工事であるダムの本体については、平成 18 年度末までに堤体の約 1/3 の盛立てが進んでおり、関係団体の理解を得つつ工事は着実に進捗している。また、送水施設については、揚水機場の建設に先行して、他公共事業との連携等を図りつつ着水効果の早期発現に留意した幹線用水路の工事を進めているところである。平成 18 年度末現在における事業全体の進捗率は、事業費ベースで 71% となっている。</p> <p>【関連事業の進捗状況】</p> <p>関連事業については、国営の送水施設整備と整合を取って実施する必要があり、平成 18 年度末現在における関連事業の進捗状況は、33% である。</p> <p>【社会経済情勢の変化】</p> <p>本地域の関係 8 市町村（合併により、事業着工時の 14 市町村から減少）における販売農家戸数は、平成 17 年度までの 5 カ年で 18% 減少している (H12/16,546 戸→H17/13,547 戸で約 3,000 戸の減)。一方基幹的農業従事者数は、平成 12 年度から平成 17 年度までの 5 カ年でみるとほぼ横ばい傾向にある (H12/17,582 人→H17/18,049 人)。</p> <p>水田地帯においては、米価低迷、渴水傾向、農業水利施設の老朽化等の課題が生じている一方、地元土地改良区内では地域の特色を活かした水田農業経営の安定と発展を図ろうとする意識が高まりつつあり、安定的な用水供給機能の確保のための水源の安定化や水利施設の</p>		

評価項目	<p>適切な改修・保全管理に対する要請が高まっている。また近年、茨城県では「買ってもらえる米づくり」の方針の下、品質を重視した米づくりを推奨しており、適期田植え、適正な水管理が必要となっている等、水田かんがいに対する新たな需要が生じている。</p> <p>畠地帯においては、耕作放棄地の発生が続いているほか、農産物価格の低迷、消費者ニーズの多様化、産地間競争が激化している。このような中、新たな営農技術の取得や、施設投資等により費用負担増となる畠地かんがいの導入を見送る地域も見られる一方で、茨城農業改革の一環である高収益性の園芸産地の育成を目指す地域では早期着水を求める声が一層高まっている。</p> <p>こうした情勢の変化を受けて、茨城県の農業改革の方向性、関係市町村における農業経営基盤強化の基本構想等との整合を図りつつ、目指すべき地域農業の基本方向を改めて定める必要が生じている。</p> <p>現在、当地域では将来の営農計画の基礎となる地域の営農ビジョンが、関係市町村、農家代表、茨城県により策定されているところである。このなかでは、農業生産の基盤の整備状況に応じ、農業者が消費者ニーズに対応した多様な営農類型を考慮し、高付加価値作物の産地づくりに向けた輪作体系の確立及びブランド化の推進や「いばらき高品質米生産運動」の取組の一環としてコシヒカリの適期田植え等が検討されている。</p> <p>このようなことから、地域の営農ビジョン等に対応した那珂川沿岸農業水利事業の受益地や用水計画の見直しが必要となっている。</p>
項目	<p>【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】</p> <p>地域の営農ビジョン等に対応し、「受益区域」、「送水施設計画」、「総事業費」等事業計画の重要な部分の変更の必要性が生じていることから、現下の極めて厳しい地方財政事情を考慮し、地元関係者の理解を得つつ、以下の方向で事業計画の見直しを行っているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域の営農ビジョン等を踏まえた受益面積及び営農計画の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・地域営農ビジョンや市町村の総合計画等を踏まえ、将来確保すべき農地を基本とした一定地域の見直し ・地域営農ビジョンを踏まえた営農計画の見直し (2) 那珂川下流域における農業水利の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・国営事業編入要請のある既存施設を現位置で改修し、送水系として利用するとともに地区内の河川やため池を有効に活用する。これにより、新設水路延長を削減するとともに、早期着水可能な路線計画とする。 ・那珂川流域沿いの地域全体における合理的な水利用と効率的な水管理を促し、社会資本とともに地域において古い時代から受け継がれてきた水（制度資本）の有効活用及び保全を図る。 (3) 総事業費の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・安全性確保及び環境対策等に伴うダム建設事業費の精査 ・既存施設の有効活用に伴い低減される新設施設の事業費及び新たに事業編入する既存施設の改修等に要する事業費の精査

	<p>【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】</p> <p>地域営農ビジョン等を踏まえ営農計画を見直すこと、畠地かんがい受益が減少する一方で広範な水田受益を編入すること、施設の更新整備を事業に取り込むこと、また、ダム工事の進捗や地域全体の水利再編に伴う総事業費の見直しなど、費用対効果分析の要因が大幅に変化していることから、計画変更作業の中で費用対効果分析についても見直しを行うこととしている。</p> <p>なお、本地区における現計画の事業効果は、干ばつ被害の解消のほか、受益農家の営農労働に要する経費の節減や用排水施設への維持管理費節減などの農業生産及び経営の向上に資する効果を主として見込んでおり、現時点での費用対効果分析の結果は、以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>・総便益 (B)</td> <td>114,657 百万円</td> </tr> <tr> <td>・総事業費 (C)</td> <td>113,991 百万円 ^{注)}</td> </tr> <tr> <td>・費用便益比 (B/C)</td> <td>1.01</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 総便益、総事業費は、現計画における国営及び関連事業費によるものであり、国営事業費 60,300 百万円、関連事業 49,670 百万円について、それぞれの支出済み額を平成 18 年度価格に換算した合計である。</p>	・総便益 (B)	114,657 百万円	・総事業費 (C)	113,991 百万円 ^{注)}	・費用便益比 (B/C)	1.01
・総便益 (B)	114,657 百万円						
・総事業費 (C)	113,991 百万円 ^{注)}						
・費用便益比 (B/C)	1.01						
評価項目	<p>【環境との調和への配慮】</p> <p>本地区の主要工事である御前山ダムの建設に当たっては、自然公園法に基づく協議の同意条件「猛禽類についてのモニタリング調査と報告」を遵守しながら工事を進めている。また、地域の環境に精通した学識経験者等から構成される「那珂川沿岸地区環境保全対策検討委員会」を設置しており、環境調査結果等を報告しつつ、適時適切に指導・助言を仰ぎながら環境との調和に配慮した施工に努めている。</p> <p>猛禽類であるオオタカについては、繁殖ステージを考慮した工事工程の調整、騒音・振動対策等を行うとともに、モニタリング調査により繁殖や雛の巣立ち等の確認を行っている。</p> <p>工事による改変区域及びダムによる湛水区域に生息する希少動植物については、近傍にビオトープを設置し、移植・保護を行っている。</p> <p>なお、今後、現在見直しを進めている揚水機場や水路施設に係る環境配慮への方針についても検討を進める予定である。</p>						
目	<p>【事業コストの縮減に向けた取り組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業の見直しに当たっては、新たに編入される土地改良区の既存施設を有効活用することとしており、新設水路延長の減少等事業量の削減による事業費の大幅縮減を図る。 (2) 地域全体の利水再編に伴い、揚水機場の取水量や揚程の低減により、維持管理コストの縮減を図る。 (3) 現在実施中の工事にあっては、次のようなコスト縮減に努めている。 <ol style="list-style-type: none"> ① 御前山ダム工事においては、安全性確保及び環境対策等に伴う事業費の増嵩が見込まれる一方、ダム湛水敷き内で発生する立木伐採物をチップ堆肥化して法面保護材として活用するなど産業廃棄物処理費及び工事用材料費を節約し、事業費増嵩の抑制を図っている。 ② 幹線水路工事において、建設残土を仮設道路の造成あるいは現況道路路床の復旧材料として利用し、材料費の縮減を図っている。 						

【関係団体の意向】

(1) 茨城県

那珂川沿岸事業は、本地域における農業経営の安定化や地域農業の活性化を図るうえで重要な事業である。しかし、農業を取り巻く情勢の変化や地方財政の危機的な状況などに対応するためには、徹底した事業費の抑制や早期の事業効果の発現により地元関係者の理解を得ることが必要であり、既存水利施設を最大限活用した那珂川流域の一元的な水管理システムの構築と事業費及び維持管理費の大幅な縮減となる事業計画の見直しを望んでいる。

(2) 関係市町村

那珂川沿岸事業は、農業経営の近代化を通じた豊かな地域づくりに資するものとして、早期の効果発現を期待している。しかし、農業を取り巻く情勢が大きく変化していることや、国の三位一体改革等に伴い厳しい状況にある市町村財政となっていることから、土地改良区等の要請及び関係団体の意向を踏まえつつ、農家負担を含め市町村負担の増額とならないよう適切な措置を講じたうえで、早期に事業目的が達成されることを望んでいる。

(3) 那珂川沿岸土地改良区

那珂川沿岸事業は、農業経営の安定と地域の活性化を図る重要な事業であり、早期の効果発現を切望している。しかし、農業を取り巻く情勢が大きく変化していることや地方自治体の財政の危機的状況が続いていることから、地元要請や農業情勢の変化を踏まえた受益面積の見直しや維持管理コストに配慮した施設計画等の抜本的な見直しと、一層の総事業費の低減を望んでいる。

【評価項目のまとめ】

本地域では、関係市町村、農家代表、茨城県により、将来の営農計画の基礎となる地域の営農ビジョンを新たに策定しているところである。本事業もこれに対応した受益地の見直しや用水計画の見直しが必要となっており、地域内にある既存の水利施設や小河川などを有効活用した施設計画・総事業費なども含めた事業計画の見直しを進めている。

また、関係団体も、地域の農業情勢の変化や厳しい地方自治体の財政事情等を受け、農家負担のみならず市町村負担の増嵩とならないよう、本地区で進めているような既存施設等の有効活用による事業費及び維持管理費の縮減が可能な事業計画の大幅な見直しを望んでいる。

このようなことから、現在進めている事業計画の見直し作業を速やかに進め、関係する営農部局等との連携や県営事業等との調整を図りながら、事業効果の早期発現と事業費及び維持管理費のコスト縮減、環境との調和への配慮に努め、事業目的が早期に達成されるよう実施していく必要がある。

【第三者委員会の意見】

本地区が現在進めている事業計画の見直しは、農業情勢の変化、関係市町村の財政事情、農家の営農意欲等の点から見て時宜を得たものであると思われる。

特に、既存の水利施設や小河川などを有効に利用することは、事業効果の早期発現、総事業費及び施設供用後の維持管理費の縮減に繋がる可能性があり評価できる。また、関係地域の既存の農業用水を編入して地域の水利を一体的に再編統合することは、那珂川水系下流部における一元的な水利秩序を形成することを通じて、用水利用を合理化し、水利調整を容易にするなどの点でも評価できる。

なお、今後の見直しに当たっては、現計画における高揚程の揚水を可能な限り必要最小限にとどめるようにすることなどを含めて検討し、一層のコスト縮減に努め、早期に事業計画の変更を進められたい。

【事業の実施方針】

現在進めている見直しの方向で早期に事業計画の変更を行い、コスト縮減や環境との調和への配慮に努めつつ、着実に事業を推進する。

②平成19年度
関東農政局国営土地改良事業等の期中の
評価第三者委員会名簿

②平成19年度 関東農政局国営土地改良事業等の期中の評価

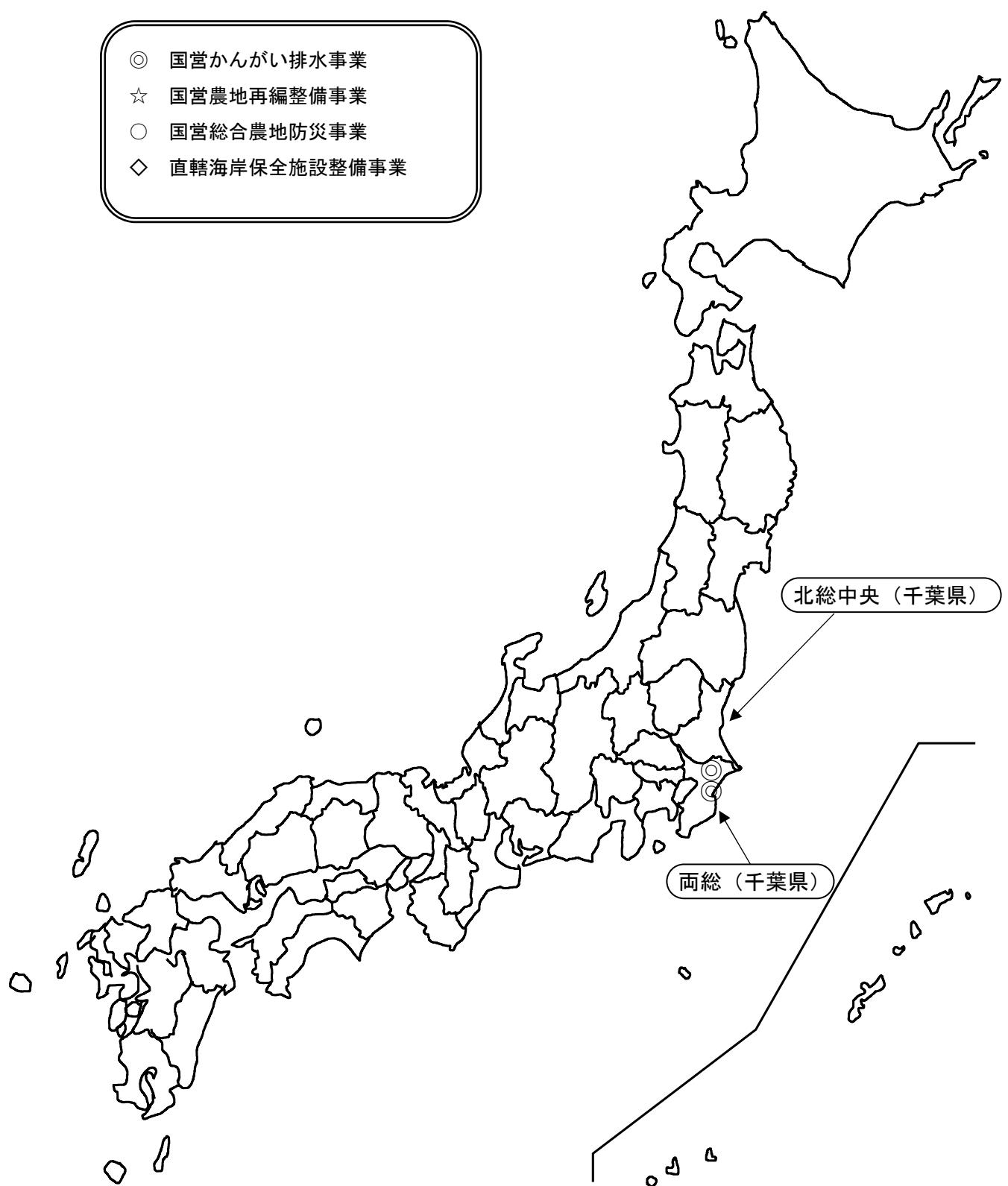
第三者委員名簿

(五十音順)

氏名	専門分野	所属	備考
浅井 喜代治 (委員長)	農業土木	三重大学名誉教授	
安藤 光義	農業経済	東京大学大学院農業資源経済学准教授	
斎藤 和子	地域づくり	茨城県地域興しマイスター	
斎藤 秀生	生態学 (動物・昆虫)	(財)自然環境研究センター主席研究员	
佐藤 政良	農業土木	筑波大学教授	
藤原 恵子	マスコミ	NPO法人 水のフォルム理事長	

③平成20年度国営土地改良事業等
期中の評価実施予定地区一覧表

平成20年度 国営土地改良事業等期中の評価実施予定地区位置図



平成20年度国営土地改良事業等期中の評価実施予定地区一覧

(国営かんがい排水事業)

都道府県	地区名	採択年度	総事業費(百万円)	主要工事計画
千葉県	ほくそうちゅうおう 北総中央	H63	50,400	取水工2箇所、揚水機場2箇所、用水路147.1km
千葉県	りょうそう 両総	H5	108,900	取水工1箇所、揚水機場5箇所、用水路88.9km、取水堰1箇所、排水路5.9km、排水樋門1箇所、排水機場1箇所